

## 入札公告

条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき、公告する。

令和6年（2024年）12月10日

下関市長 前田 晋太郎

1. 業務名 令和6年度 長州出島ジブクレーンタイヤ交換ほか業務
2. 業務内容 別紙1仕様書のとおり
3. 業務場所 下関市長州出島
4. 契約期間 契約締結日から令和7年3月28日まで

### 5. 入札条件

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) この公告の日から入札の日までの間に、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- (3) 過去5年の間に国又は地方公共団体その他公共団体と本業務と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行していること。
- (4) 下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿の「車両関連」の「車両修繕」に登録があること。
- (5) 下関市内に本社、本店を有する業者であること。
- (6) 入札参加資格確認申請手続きにおいて、滞りなく手続きが完了し、入札参加資格を認められていること。

### 6. 申請方法

「入札参加資格確認申請書」（様式第1号）に次に示す書類を添付し、持参または郵送（郵送の場合は書留郵便物に限り受け付けるが、次項に示す期間内に必着のこと）にて提出のこと。入札条件に挙げる（3）の内容が確認できる書類を提出すること。

審査の結果は、別途「入札参加資格確認通知書」（様式第2号）で通知する。

## 7. 申請書提出期限

令和6年12月20日（金）17時までとする。

## 8. 契約条項を示す場所及び日時

### (1) 場所

下関市ホームページ

### (2) 日時

公告日から令和7年1月8日（水）15時まで

## 9. 質問方法

(1) 質問は、ファクシミリ（083-233-0860）によること。

(2) 質問の期限は、令和6年12月19日（木）17時までとする。

(3) 質問の回答は、後日速やかに質問提出者のみにファクシミリにより回答する。

## 10. 連絡先・提出先

(1) 〒750-0066 下関市東大和町一丁目10番50号

下関港国際ターミナル 3階

下関市港湾局施設課 担当：岡田、下村

(2) TEL：083-231-1258

(3) FAX：083-233-0860

## 11. 入札日時等

(1) 入札日時 令和7年1月8日（水） 15時00分

(2) 入札場所 下関市港湾局会議室（〒750-0066 下関市東大和町一丁目10番50号 下関港国際ターミナル 3階）

## 12. 入札保証金

下関市契約規則による。ただし、納付が必要である者については、後日通知する。

## 13. その他

(1) 入札において使用する入札書は、別添様式（様式第3号）を使用すること。  
また、入札額は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、契約希望金額（消費税及び地方消費税相当額を含んだ金額）の110分の100に相当する金額を記載すること。

(2) 代理人をして入札させるときは、入札参加希望者が権限を委任する旨を記載した委任状（様式第4号）を入札に先立って提出すること。

- (3) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに関係法令等に定める条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 入札参加者が入札までに入札条件を満たさなくなったときは、その者のした入札は無効とする。
- (5) 次に掲げるものの一に該当する入札は無効とする。
  - ア 入札保証金の納付がないもの又は入札保証金が不足するもの。
  - イ 入札者が明瞭でないもの又は入札価格を判読することができないもの。
  - ウ 入札者の記名押印のないもの又は住所の記載のないもの。
  - エ 無権代理人又は1人で2人以上の代理をした者がしたもの。
  - オ 入札書に、記載したものを容易に消去することのできる筆記用具（鉛筆、消せるボールペン等）を使用したもの。
- (6) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めるときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。
- (7) 落札者が契約までに入札条件を満たさなくなったとき又は指名停止措置を受けたときは、落札決定を取り消し、契約を締結しない。
- (8) 入札参加資格確認申請に係る費用は全て申請者の負担とする。なお、入札参加資格の有無に関わらず、申請書類等は返還しない。
- (9) 入札会場への入場は、1入札者（個人、法人を問わない。）につき、1人までとする。
- (10) この入札において得た入札参加資格は、この公告に定められた入札期日をもって、その効力を失う。

以上